

質問事項に対する回答書⑧

(件名)北陸自動車道 柿崎ICトールゲート改築工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	11月21日	参考見積書 設計書			今般、先行きが見通せない世界的な原材料の品薄・高騰の状況にあり、当工事は長期間に及ぶ為、特に影響は大きいかと思われます。見積提出・契約締結後に生じる、資材・賃金の高騰や、資材調達状況に関しては、契約額や工期への反映等はしていただけの でしょうか？	契約額につきましては、賃金水準又は物価水準の変動により不相当となったと認められた際、発注者(当社)に対して契約額の変更を請求することが可能です。 工期変更につきましては、発注者と受注者との協議により定めるほか、受注者に帰責事由がないと認められる際には発注者に対し工期の延長変更を請求することが可能です。